

令和3年度西置賜行政組合消防職員採用試験実施要項 (追加募集)

1 採用予定人員・職務内容

募集職種	採用予定人員	職務内容
消防士	若干名	消防業務

2 受付期間

受付期間 令和3年12月20日(月)から令和4年1月11日(火)

受付時間 午前8時30分から午後5時まで

(土曜日、日曜日、休日及び年末年始12/29から1/3を除く。)

※ 郵送の場合でも1月11日到着分までとなります。

3 試験日及び試験会場

試験	試験日	受付時間	試験時間	試験会場
第1次	1月23日(日)	8:45～9:15	9:30～15:15	長井市平山4460番地 西置賜行政組合消防本部
第2次	第1次試験合格者に通知します。			

4 試験内容

(1) 第1次試験

試験科目	試験時間	内 容
教養試験 (高校卒業程度)	9:30～11:30	一般的な知識及び知能について、高校卒業程度の多岐選択式筆記試験
適性検査	12:30～13:30	消防職員としての適応性をみる筆記検査
作文試験	13:45～15:15	文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述式による筆記試験

・教養試験には合格基準があり、一定の合格基準に達しない方は不合格となります。

・適性検査については、面接試験の参考資料として取り扱います。

(2) 第2次試験

試験科目	内 容
体力試験	消防職員として必要な体力をみる実技試験 (握力、上体起こし、立幅跳び、シャトルラン)
面接試験	1グループ4名程度で行う集団面接
	個別面接

・第2次試験・個別面接試験対象者は、体力試験及び集団面接試験の成績により決定します。

・最終合格者は第2次試験の結果により決定します。

5 受験資格

(1) 年齢要件等

募集職種	生年月日・資格等
消防士	平成3年4月2日以降に生まれた方 救急救命士の免許資格を有する場合は、昭和61年4月2日以降に生まれた方

(2) 身体要件

身長	おおむね160cm以上(男性) おおむね155cm以上(女性)	体重	おおむね50kg以上(男性) おおむね45kg以上(女性)
視力等	矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、片方の目でそれぞれ0.3以上の視力を有すること		
聴力	業務に支障のないこと		
その他	胸部疾患、感染症等の病気がなく、四肢完全な方		

・身体要件については、2次試験時健康診断書の提出により確認します。

※ 次のいずれかに該当する方は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条に該当する者

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 受験申込手続

(1) 受験案内及び受験申込書の請求先

西置賜行政組合事務局、消防本部・消防署、各消防分署（白鷹・飯豊・小国）

(2) 受験申込及び受験票の交付

受験申込書（救急救命士の免許証をお持ちの方はその写しを添付）に必要事項を記入のうえ、西置賜行政組合事務局に提出してください。

提出された申込書を確認し、その場で受験票を交付します。

※ 受験申込書は西置賜行政組合のホームページからダウンロードできます。

※ 郵送による場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きしてください。また、受験票を郵送いたしますので、84円切手を貼り宛先を明記した返信用封筒（長3号）を同封してください。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

(2) 採用日は、令和4年4月1日の予定ですが、場合によっては変更されることもあります。

8 採用後の要件

採用された場合は、非番招集等への対応のため、長井市・白鷹町・飯豊町・小国町のいずれかの市町に居住していただく必要があります。

9 勤務条件等

(1) 西置賜行政組合は、特別地方公共団体（一部事務組合）であり、職員の身分は地方公務員となります。

(2) 紹介等は、組合条例に基づき支給されます。（令和3年4月1日現在）

初任給	
高校新卒者	156,800円
短大等新卒者	168,300円
大学新卒者	185,100円

学歴・職歴等によっては、初任給を調整し、これより高い給料を支給することもあります。

このほか期末勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、時間外手当、通勤手当等が支給されます。

(3) 勤務時間は、1週間当たり 38 時間 45 分ですが、消防職員は原則として 24 時間の交替制勤務となります。

10 申込受付・お問合せ

西置賜行政組合事務局 〒 993-0042 山形県長井市平山 4460 消防本部庁舎内
TEL 0238-88-4336 FAX 0238-88-1849